

## 随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	淀川河川事務所許認可審査支援業務
業 務 概 要	別紙のとおり
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 淀川河川事務所長 谷川 知実 大阪府枚方市新町2丁目2番10号
契 約 年 月 日	令和 6年 4月 1日
契 約 業 者 名	(株) 近畿地域づくりセンター
契 約 業 者 の 住 所	大阪府枚方市新町1-12-1 関医アネックス第2ビル3階
契 約 金 額	4,565,000円(税込み)
予 定 価 格	4,829,000円(税込み)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
業 務 場 所	枚方市新町2丁目2番10号他(淀川河川事務所及びその管内)
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 (自)	令和 6年 4月 1日
履 行 期 間 (至)	令和 6年 4月15日
備 考	

## 随意契約理由書

1. 業務名 淀川河川事務所許認可審査支援業務

2. 契約の相手方 株式会社近畿地域づくりセンター

3. 契約理由

本業務は、淀川水系のうちで淀川河川事務所が所管する河川等の適正な利用と管理を図るため、河川法等の関係諸法令等に基づき、河川管理者が行う許認可等の審査・指導の支援として、関連する調査や資料整理、申請者等に対する窓口対応、申請手続についての指導、現地調査等の業務を実施することで、河川管理業務の支援を行うものであるが、行政の継続性の観点から一般住民等への行政サービスの低下や河川管理業務の遂行に大きな支障を生じさせることができないため、本業務については、年度当初の4月1日から業務を遂行する必要がある。

さらに、管内の7出張所それぞれで、上記のとおり許認可等の申請窓口対応を行うものであるが、例年年度当初は、外部からの問い合わせも多く、また、申請書類等の審査業務もあり、業務量は膨大な時期となっている。

発注手続きについては、令和6年4月1日から業務を履行すべく令和5年12月に一般競争入札による発注手続きを開始していたが、予算の関係上、発注手続きを進めることが不可能となったため、発注手続きを一旦取りやめ、速やかに業務内容を見直し再発注の手続きを行うこととなった。

これにより本業務は、令和6年4月1日から上記の再発注業務が履行開始する4月中旬までの間、窓口対応等に空白期間を生じさせることなく行政サービスを継続させるため、当該期間において随意契約を行うものである。

今回の業務については、契約締結から履行開始までの期間が短い中で、7出張所それぞれで、窓口対応及び現場対応が可能な人員を確保する必要があるが、(株)近畿地域づくりセンターは、令和3～5年度の上記業務を受注し、当事務所管内の現況を十分把握している。また、長年の実績から河川に関する諸法令等を熟知し、許認可等に係る各種手続きに係るノウハウも持っていることから、即時現場での対応が可能である。

上記の理由により、今回の業務については、当該業者が契約の相手方として最も条件を充たしており、当該業者と随意契約を行うものである。